

平成 30 年 2 月 22 日
205 会議室

平成 30 年第 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年2月22日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時 5分

休憩① 午後 3時 1分～午後 3時 2分

2 場 所 205会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 松 野 登 田 中 健 一

伊 藤 憲 春 佐 伯 雅 斗

署名委員 松 野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第4号 懲戒等について
- (2) 議案第5号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の制定について
- (3) 議案第6号 立川市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について
- (2) けやき台小学校及び若葉小学校の閉校式の告辞（案）について
- (3) 学校給食共同調理場の新設に係る方針について

3 報告

- (1) 若葉台小学校新校舎の基本設計等に関する説明会並びに第五小学校及び南砂小学校の大規模改修に関する説明会について
- (2) 「学力の定着と伸長を目指して」保護者用パンフレットについて

4 その他

平成30年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年2月22日
205 会議室

1 議案

- (1) 議案第4号 懲戒等について
- (2) 議案第5号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の制定について
- (3) 議案第6号 立川市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について
- (2) けやき台小学校及び若葉小学校の閉校式の告辞（案）について
- (3) 学校給食共同調理場の新設に係る方針について

3 報告

- (1) 若葉台小学校新校舎の基本設計等に関する説明会並びに第五小学校及び南砂小学校の大規模改修に関する説明会について
- (2) 「学力の定着と伸長を目指して」保護者用パンフレットについて

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成30年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 議事に入る前に、教育部長から発言を求められております。
栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の定例会において、案件の追加をお願いいたします。
案件名は、けやき台小学校及び若葉小学校の閉校式の告辞(案)について、でございます。
追加の協議案件としてお諮りいただきますよう、お願いいたします。

○小町教育長 今、教育部長から提案のありました協議の追加でございます。(2)として、けやき台小学校及び若葉小学校の閉校式の告辞(案)について、を本定例会の議事に追加することを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 よろしくお願いいたします。

それでは、本日は、議案3件、協議3件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。1議案(1)議案第4号、懲戒等について、は人事案件でございますので非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第4号、懲戒等について、は4その他終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第4回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(2) 議案第5号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の制定について

○小町教育長 それでは、1議案(2)議案第5号、立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の制定について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、議案第5号、立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の制定について、説明をさせていただきます。

理由は、時差勤務制度について、立川市として導入いたします。もちろん私も立川市教育委員会職員でございますので、立川市教育委員会職員について規程をするものでございます。

おめくりいただきまして、第1条（目的）をご覧ください。後半の部分でございます。ワーク・ライフ・バランスを推進するため、立川市教育委員会職員が時差勤務を利用することについて、必要な事項を定めることを目的としております。

第2条でございます。時差勤務の規程でございまして、こちらは別の規程でございます立川市教育委員会職員の勤務時間に関する規程別表に定める正規の勤務時間と異なる時間帯に勤務することが時差勤務ということで定義付けております。

第3条でございます。時差勤務の勤務時間の割り振り等の区分は、あらかじめ決まっております、別表となっております。おめくりいただきまして別表をご確認ください。

区分が9つに分かれております。この時間帯に勤務をした場合に時差出勤という形になります。具体的に申し上げますと、幾つかパターンがございますが、通常の形でいいものと午前8時半から午後5時15分までという勤務でございしますが、例えば1番でございましたら2時間早く出勤した場合、例えば朝に何か対応するため2時間早く出た場合だと2時間早く退庁できるというような規程でございます。以下4番までが朝、出勤した場合、5番から9番につきましては、例えば夜何か会議等があった場合にこのような制度をとるということでございます。併せて休憩時間の規程も設けるとところでございます。なお、これ以外のパターンについては想定してございませんので、その場合は時間外勤務という扱いになるということでございます。

以下、対象者、利用の要件等様々定めておりまして、今回の想定は、これは第5条に規程していますが例えば夜の会議あるいは説明会、工事等への立ち合い、その他緊急対応等した場合に、時差勤務制度が認められるということでございます。この場合にあっては、最後の第9条にございますとおり、利用があった場合は、とりまとめをしている人事課のほうに報告する形になっております。

その他の条文は、手続き等を述べたものでございます。

施行でございますが、平成30年3月1日から開始ということになっております。

簡単ではございますが、以上、説明させていただきます。よろしくご審議をお願いします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明いただいたことを通しながら、立川市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部改正する規程、この中で別表の第3条関係について説明がございましたように、区分の1から9まであり、いずれにしてもこれを通して実際に見られるいわゆる「ずれ勤」というのがありますが、この「ずれ勤」について全庁的に導入することに伴う改正であると捉えております。したがって説明のあったとおり、一部を改正する規程の方向での

対応をよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第5号、立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の制定について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第5号、立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の制定について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第6号 立川市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

○小町教育長 続きまして、1 議案(3)議案第6号、立川市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 議案第6号、立川市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

本議案は、市立小中学校の通学区域を一部改正するものでございます。改正する内容は4点でございます。

1 点目は、若葉台小学校が開校するにあたり通学区域を新たに設定するものでございます。けやき台小学校と若葉小学校の学校名と通学区域を削除し、若葉台小学校の校名と通学区域を新たに加えます。

2 点目は、緑町の学区域が第五小学校から第十小学校に変更するものでございます。

3 点目は、立川第二中学校の通学区域から緑町を削除し、立川第六中学校の通学区域に緑町を追加するものでございます。

最後に4点目については、ご説明申し上げた3点のほかに、通学区域の文言等を庁内で施行している他の条例や規則等に合わせて表記を変えるもので、今回の一部改正の機会に合わせて修正するものでございます。

なお、施行は平成30年4月1日とさせていただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 規則の一部を改正する規則について4点説明がございましたが、改めて立川市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則については、第五小学校と第十小学校

区及び若葉台小学校の通学区域変更に伴う規則改正であると認めています。

したがいまして、説明のとおり、一部改正する規則のとおり導入されることを進めていた
だきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 今までの説明会、あるいは子どもたちの登校状況から、特に大きな問題あるいは
話題になった点はございませんか。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 学区が変わることについての説明会は、若葉台小学校及び緑町在住の方に説
明会を開催いたしております。やはり一番関心が高いのは登下校の児童の安全ということで
ございます。それにつきましては、交通ルール指導員の配置等できるだけご要望に応えるよ
うに平成 30 年度予算に児童の見守りの安全策について予算を計上させていただいて、3 月議
会でご審議いただくことになっております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 今までのそういった丁寧な取組に感謝いたします。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第 6 号、立川市立学校の通学区域等に関する規則の一部
を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 6 号、立川市立学校の通学区域等に関す
る規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎協 議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、を議
題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 協議案件、小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、ご説明いたし
ます。

資料として、鑑文を入れまして 5 枚ご用意してございます。小学校の卒業式が告辞の①、
中学校の卒業式が告辞の②、小学校入学式が告辞の③、中学校入学式が告辞の④というこ
とで番号をふっておりますので、ご参照お願い申し上げます。

まず、①の小学校卒業式の告辞案には、本年度、立川市民科の思いを込め新たに玉川兄弟
の逸話を入れました。②の中学校卒業式告辞案には、立川市・大町市姉妹都市中学生サミッ
トの共同宣言の話を新たに入れました。③の小学校入学式告辞案は、裏面の内容を昨年のも

のから刷新してございます。④の中学校入学式告辞案は、多摩川源流の話から中学生生活で多摩川のような大きな川、大河になってもらいたいという思いを込めた話をメッセージとして入れております。

以上で、簡単ですが説明を終わります。

なお、今回はご提示させていただいた告辞案をご協議いただき、次回第5回教育委員会定例会において、ご協議いただいた内容をもとに修正案をご提出させていただきます。その上で、ご協議のうえ決定してまいりたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私から、まず小学校の卒業式の告辞について、提案申し上げたいと思います。玉川兄弟、地元の教材で親しみがあっていいと思いますが、2点あります。

1点は、数値がたくさん出てきて、聞くだけではなかなか分からないというのがあります。例えば「4.3メートルに付き、1センチメートルしか低くできません」、これはいいですね。そのあと、「角度にすると、約0.133度、1度の7分の1から8分の1」となってくるのですが、私はここのところを、例えば「4.3メートルの長さに水を流すのに高低差は1センチメートルもないのです。そのために、この工事の測量は大変難しく」、こういうふうに数値を細かく入れないで大変さを、例えば「毎晩、提灯や線香を持った人たちが工事予定地に並び、その明りの列を見て高さや直線を測ったのだそうです」、こういうふうに、もうちょっと見える話にしたらどうかというのが1つ。

もう1点は、一番迫真となる、「そして、皆さんが、今こうして立川の歴史を学ぶことは、立川市民科の学びとしても大きな意味をもつことになります。」、「大きな意味」とは何かということを、私はそれを説明するにはその前に、「玉川上水の完成により、江戸庶民の飲み水が確保されただけではなくて、そこから砂川分水、柴崎分水が広がり、立川の発展にもつながった。」これを受けて、「この地域学習から、私たちは玉川兄弟の地域への貢献、そしてどんな困難があっても、やり遂げようとする行動力や問題解決の工夫する力を学びとることができます」と、ここにこの文言を入れていきますと、最後のほうのまとめに入ってくる「皆さんは、四月から、いよいよ中学生」というところにも、「玉川兄弟のように、自らすすんで取り組もうとする気持ちを持ち続け、自分の良さを、さらに輝かせていく、強い心の持ち主」というふうに文言がつながっていくと思うのですね。ですから学習としても大きな意味をもつ、このことを具体化することによって非常に言いたいことの論理が、初志貫徹ができると思います。これはとてもいい話ですので、そういうふうに改訂していただけると分かりいいかなという提案でございます。

そして中学校、立川市・大町市姉妹都市中学生サミット的话题をあげました。これも私はとてもいいと思っています。そして1枚目のうしろのほうに、「この宣言を踏まえて、大町市との交流活動も今年で四年目を迎え、両市の新たな市民交流の起点となっています。」という

ことで一つ段落があつて話が切れるのですが、私は、何が市民交流の起点となっているかという、その前の2つの宣言、宣言を挙げてきた意味というのが、互いの市の特徴を生かしてさらなる発展に努める、離れていても互いの助け合いの心を忘れないこと、と挙げているわけですから、これもやはり活かしていかない手はないだろうと思います。

そこで私は、変えてみたらどうかと思いますが、「それだけではありません。この宣言のように、立川市の学校では立川市民科での『まちを知り、まちと関わり、まちに貢献する』様々な学びを通して、まちの発展や助け合いの心を学んできました」、これは全部活かしております。そしてこのことを挙げることによって、「振り返れば、皆さんもこの三年間の間に、立川市民科の取組で地域学習を進めたり、ボランティア活動に取り組んだりした記憶があると思います。そのような活動の一つ一つが皆さんの視野を広げ、まちの発展や、助け合いの心の育成につながっているのです。こうした地域での学びを土台にして中学校三年間、義務教育九年間の学びを通して培った確かな学力、豊かな心、健やかな体を基に、自分の将来を考え、仲間と協力し社会のために役立つとする人になってほしいと思います。」

結局、一番初めにもってきたサミットによる共同宣言、ここにある「さらなる発展と助け合いの心」、このことが市民科の学んできた成果でもあり、またそのことによって、その学びを土台にして中学校の三年間、義務教育九年間の学びもプラスして自分の将来を考え、仲間と協力するという、ここにつながっていけるのではないかと思うのです。私もこれ自分でやってみたのですが、もしあれでしたら参考として出したいと思います。

あと入学式告辞案ですが、これはとても私はいいなと思いました。中学校の入学式告辞です。大河の一滴ではありませんけれども、この話はとても希望や期待、こういうことを子どもたちに話すにはとても分かりいいなと思いました。

そして小学校のほうは、1点真ん中辺りの、「一つ、先生や友達のお話を、しっかり聞きましょう。お話をよく聞いて、よく考えると、勉強がよく分かるようになります。そして、お話をしてくれた人の心が、とても温かく、優しくなります。」、このところに一言、「そして」の後に、「お話をしている人の顔を見てお話を聞く」、話し手の顔を見て聞くと、というのを入れていただけると子どもたちにも分かりいいのかなと思いますが、よくこれは学校でも、「せめて」といって、話し手の顔を見て話を聞こう、背中を伸ばして、目を合わせて、手は膝に、こういうふうなことを学校でも結構やっておりますので、これは子どもたちも入学以降、学校生活に慣れる意味でも聞きやすいかなと。この意味はとてもよく分かりますので、お話をしてくれた人の顔を見て話を聞くことによって、話してくれた人の心も、とても温かく優しくなれるということだろうなと思っております。ご検討ください。

○小町教育長 ほかに、ございますか。田中委員。

○田中委員 全体に感想としては、立川市の教育の特色を非常に丁寧にお示しいただいて、なおかつ具体的で格調の高い告辞文であると受け止めております。したがいまして提言として幾つか申し上げます。

まず①の告辞文、小学校卒業式で全体で6点ほど申し上げたいと思います。

1 点目でございます。1 枚目の最後のところ、先ほど松野委員からもご指摘があったとおりですが、「角度にすると、約 0.133 度、1 度の 7 分の 1 から 8 分の 1 くらい」、この文章については、初めて聞く卒業生にはイメージがしにくいのではないかと、そんな印象を受けます。したがって、ここの一文は、割愛してもいいのではないかと考えております。もし割愛した場合、このところにはイメージしやすい表記に変えてはどうか。

2 目です。裏面 1 行目に「くらいの傾斜を」とありますが、どうしてもこのところを活かすのであれば、「このわずかな傾斜を」としてはいかがでしょうか。

次の 2 行目でございます。「気の遠くなる話なのに」とありますが、ここはむしろ「気の遠くなる話です。」と切ったほうがよろしいのではないかと思います。

次の 4 行目でございます。「ようやく玉川上水は完成しました。」、この「ようやく」というよりも、むしろ「ついに玉川上水は完成しました。」と。

次にそのあとになりますが、先ほどもご指摘があった「大きな意味をもつことになります。」ですが、大きな意味というのは非常に大事なわけで、松野委員がご指摘されたとおりでございます。したがって私としては、「立川市民科の学びとしても強い意志と社会貢献という大きな意味をもつことになります。」としてはいかがでしょうか。

次に、「思うように事が進まないこともあるかもしれません。」とありますが、ここは「思うように事が進まない苦しいこともあるかもしれません。」と「苦しい」、そんなことを入れてみたほうがよろしいのではないかなと思います。以上 6 点でございます。

次に②の告辞文、中学校卒業式でございます。

裏面の 4 行目です。「ボランティア活動に取り組んだりした記憶があると思います。」とあります。「記憶」というよりも「体験があると思います」と。生徒自身も体験してきているわけですので、ここは記憶よりも体験と言ったほうが明確になるのではないかと考えています。

次の 6 行目をご覧ください。「自分の将来の姿を考えること、仲間と協力すること、そして、～」とぶつぶつ切れていますから、「これからも自分の将来の姿を考え、仲間と協力する努力を積み重ねてください。そして」のほうが文章としてはすっきりするかなと思います。

あと、中ほどの「代表する詩の中で」ですが、この詩は中学校で既に学習しているのでわかりだと思います。道程の詩だろうと思います。したがって、代表する詩の中でのうは、「道程」の中だと。

あと、「～ほしいと思います」ということですが、「ほしいと思います。」よりも「ほしいと願っています。」としてはいかがでしょうか。

次に③の告辞文、小学校入学式でございます。この中では 3 点提言したいと思います。

まず表面、三つの願いの一つ目の 3 行目「お話をよく聞いて、～してください」、この文章はなくてもよろしいのではないかと思います。新 1 年生ですので、あまりあれもこれもというよりも、短く、しっかり切ってあげたほうが理解しやすいのではないかと思います。

2 点目ですが、後ろから 3 行目、「元氣な挨拶」とありますが、元氣な挨拶ってどういう挨拶なんだろうということになると思うので、「元氣に挨拶」に直してはいかがでしょうか。

3点目です。裏面中ほどに「四氣」のところが出てまいりますが、「やる氣」、「根氣」、「本氣」、「元氣」という四つの「氣」を大切にしながら、としてはいかがでしょうか。

④告辞文、中学校入学式で3点提言したいと思います。

まず、表面の7行目、「確かな力を付けていってください。」というのは、「確かな力を身に付けてください」と「身に」を入れてはいかがでしょうか。

次に、「やがて清流となり、そして大河となって」でもいいですけれども、「清流となり、やがて大河となって」と。大河がより強調されるかなと思います。

最後でございます。「湧水のようなものかもしれません」と。これは子どもたちを指しているわけですので、「湧水のような存在かもしれません」と、存在と直してはいかがでしょうか。

あとは事務局のほうに一任いたしますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほかがございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 田中委員や松野委員のお話がありましたので、少し気になったところだけと思います。①の小学校卒業式で、「玉川上水の工事を請け負った」というのは、小学校ですと「工事を行った」くらいのほうがいいかなと。「請け負った」というと、中学校でしたらいいかもしれませんけれども、違和感を感じましたのでその辺が気になりました。

③の真ん中辺、「一つ、先生や友達のお話をしっかり聞きましょう」、ここで「そしてお話をしてくれた人の心が」、この部分が分からないので松野委員のように、お話を聞いてくれたとか、お顔を見てとかというお話をに入れてくださったほうがいいような気がいたします。

④では最初のほうで、「皆さんは、今日から始まる中学校生活に、期待と希望に」と、「に」と「に」と重なってきますので、中学校生活の期待と希望とか、その辺の「に」と「に」を考えていただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 内容については各委員からありましたので、私はいつもお願いしているのですが、この告辞がまた議案として出されました折には是非、学校側にしっかりとこういう告辞文であるということをご連絡いただいて、なるべく多くの言葉を卒業する子どもたち、また入学する子どもたちに贈るためにも、しっかりと学校側と教育委員会側が贈りあう言葉を共有して伝えていけるように進めていただけたらと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。2 協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、はご指摘いただいた部分を参考にさせていただきます。次回提案させていただくということで承認いただけるでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、そのように諮らせていただきます。

◎協 議

(2) けやき台小学校及び若葉小学校の閉校式の告辞(案)について

○小町教育長 続きまして、追加した2協議(2)けやき台小学校及び若葉小学校の閉校式の告辞(案)について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、お願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、けやき台小学校及び若葉小学校の閉校式の告辞(案)について、説明させていただきます。

両校とも閉校式が3月3日、3月10日に近づいてまいりました。急遽、協議事項として今回させていただきます。

今回、告辞文につきましては、教育長が両校とも告辞を読ませていただきます。

文案について、一つ一つ説明は時間の関係上省略させていただきますが、構成としては6段落になっております。両校とも最初の段落で開校何年、あるいは導入した経過、関係者の感謝ということを1段落目で述べております。2段落目では、当時の開校状況、3段落目では、それぞれの学校の教育目標、あるいは卒業生の数等を述べております。4段落目、5段落目ということで同様な文章で記載をしまして、最後に6段落目で感謝の言葉ということで告辞を締めているところでございます。それぞれ、けやき台小学校、若葉小学校の学校の状況に合わせた形での記述をしています。基本的なスタイルは一緒でございます。

大変申し訳ございません。若葉小学校の4段落目の最後のところ、「児童の皆さんはけやき台小学校の長きにわたる伝統により」と書いてありますがミスでございます。若葉小学校の長きにわたる伝統ということでございます。訂正のほう、お願いいたします。

以上、きょうお示した段階でございますので、読んでいただくのは時間がございませんが、このような方向性で告辞にすることで準備をしていきたいと思っております。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 けやき台小学校の閉校式告辞でございます。1行目「開校以来五十二年、地域の皆様に愛され」とあります。ここは地域の保護者と「保護者」を入れてはいかがでしょうかということです。

あと3行目に、「けやき台小学校がここで閉校の時を迎えます。」よりも、ここは実際に閉校式を実施しているわけですので「閉校の時を迎えました。」としてはどうでしょうか。

私が気がついたところは、その2点でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 両校の閉校ということで、例えばけやき台小というと、歴史の中で、おっと言う、つまり偉業とも言える成果があるような教育活動であるとか、あるいは地域の保護者の皆さんが心に残るものとか、そういうものを1つ、2つ挿入していただけたらどうでしょうか。多分若葉小もあると思います。そうしていただけるとありがたいなと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 教育活動ということで取組が、両校で重ねた歴史、あるいは若葉小学校ではボランティアとか、あるいは地域の方がやってきた活動、放課後子ども教室等ございます。そういったことを含めて検討させていただいて、ご一任いただくということですのでよろしければ、そういう形で進めていきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、次回というわけにはいきませんので、きょういただいた意見を事務局で検討させていただきまして、実際の閉校式に読む告辞に関しましては、事前にメールで各委員の皆様にはお示しするという形で対応させていただければと思います。基本的な方向性は、本日提案した方向性に加味するというので本日はご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ではその方向で、協議(2)けやき台小学校及び若葉小学校の閉校式の告辞(案)について、は対応させていただきます。その方向で承認されました。

◎協 議

(3) 学校給食共同調理場の新設に係る方針について

○小町教育長 続きまして、2 協議(3)学校給食共同調理場の新設に係る方針について、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 それでは、協議事項(3)学校給食共同調理場の新設に係る方針について、ご説明いたします。

まず、方針のほうの資料をご覧ください。

本方針は、はじめに策定の経緯を説明しております。

次に、方針の要点であります共同調理場方式への移行について、こちらは中学校給食の共同調理場方式化、単独調理方式(小学校給食)の共同調理場方式化のことで、2 点目で、新設する学校給食共同調理場の機能です。それは2 ページ目に、提供食数、施設規模、建設用地などについて記載しております。3 点目が、新設する学校給食共同調理場の整備・管理運営方式について、4 点目、食育・給食指導について、5 点目、今後のスケジュールについて、の5 点にまとめてお示ししております。

なお、本方針につきましては、昨年11月24日に開催いたしました第22回教育委員会定例会で報告いたしました方針案の内容と変更はございません。

それでは、パブリックコメントのほうの資料をご覧ください。

パブリックコメントの資料につきましては、方針案につきまして1月にパブリックコメントを実施いたしました。市民の皆様からの意見募集の結果、31 名の方から41 件のご意見を

いただいております。いただいたご意見の中では、中学校給食の早期実現というご意見、また単独調理校を残してほしいというご意見をいただいております。

単独調理校を残してほしい意見の主な理由は6点ありますが、1点目が残渣量、単独校のほうが給食の残渣が少ない。2点目が給食の質、単独校のほうが温かい。3点目がアレルギー対応、単独校のほうがきめ細かく対応している。4点目、食中毒のことです。リスクを分散できる。5点目が災害時対応、調理室の活用ができるのではないかと。6点目が食育、子どもたちと作り手の顔が見える関係、ということの主な理由が挙げられております。

市民の方から、これらの理由の組み合わせでご意見をいただいております。それに対する市の考え方を同じように回答しております。なお、いただいたご意見につきましては、基本的には要約せず、それに対する市の考え方をお答えするというまとめ方をしております。

本方針は、子どもたちが安全で安心して食べることで給食の提供を持続可能なものとするために定めております。今後につきましては、本方針を今議会の文教委員会へ報告をいたします。

以上が本方針についての説明になります。ご協議よろしく願いいたします。

○小町教育長 ご説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私このパブリックコメントを読みながら、改めて今までの給食、アレルギーによる事故、あるいは食中毒による事故、それについての改善策、いろいろ調べてみました。今回の新たな給食調理場へスタートするときに、過去の事故から学ぶ、そして2点目は立川市の近隣で新たに設置された新しい調理場、ここの考え方に学ぶ、この2点からもっと市民に対するPRを、説明をしていかなければならないというふうに思いました。やはり現状からなかなか踏み切れないというか、現状をどうより改善すればいいかというふうなことを考えているようなコメントがすごく多いことに気が付きました。

そして私1点目に申し上げました今までのアレルギー事故から学ぶ、これを見てびっくりしたのですけれども、完全除去を徹底していくこと、これを対策として挙げていることが3点ありました。対応の単純化と市内の共通化を図る。何かといったら献立の共通化でした。各校がバラバラにいろいろなことをやっていたのでは、やはり個人の工夫や努力のみに頼ってしまって、きちっとした対応ができないんだと、こういうふうな考え方。2番目は事故防止策の見える化、これを進める。3番目には、立川は大いに反省、また改善策にも盛られておりますけれども、安全策を重ねるのではなくて複数の目で確認していく。人間のやることですから、こういうことが必要なんだなと思ひながら。

さらに驚いたことは、今までの給食の調理場というのは、食物アレルギーそのものを前提として設計された施設ではないということなんです。ここが私は大きな問題だと思います。それから食中毒の問題もそうですね。もっともっとドライシステムですか、そのことが当たり前と言われておりますけれども、そういったことも考えつかずに進んできた。ここに対し

てこれからの給食調理場というのはこの反省をもとに、さらにコンタミネーションの対策はないということですね。そして専用された作業場、そういったものも区画されていない。そして換気装置等の設備も不十分、こういうことを考えていきますと、本当に給食の安心とか安全というのはどういうものなのか。食中毒を出さない、アレルギーの事故も出さない、そういう安全な設備をどうつくっていくかということについて私は、新しい設備が府中にできました、そういうところの見学を是非してみて、その考え方から学ぶ、設備を学ぶ、そういうことをやったら良い。その成果を活かしながら、もっと市民に今やろうとしていることは場当たりの改善ではないということを、きちんと説明する必要があるんだなということを感じたんですね。それがパブリックコメントを見ての感想であります。是非、違うんだということをもっと分かりやすく説明していただきたいと思います。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 いただいたパブリックコメントを見ますと、市民の方も勘違いをなさっていることがありますので、それについて分かりやすくということで、単独校だから食中毒事故が起きた、起きなかった、そういったことではありませんので、施設に関してアレルギー対応専用室もあるということでそれだけ万全にできている。単独校の現場の注意力と努力だけではなくやはり施設、より安全に安心な給食を提供できるという形でそれを市民の方に説明していかなければいけないと考えております。

今いただいた府中市、22,000食というのがありますし、福生市のほうでも稼働しておりますので、そういった所も見て、市民の方に分かりやすく伝えていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 学校給食共同調理場の新設に係わる方針(案)の中で、市民の意見に対する市の考え方を拝見いたしまして、非常に一つ一つ丁寧に市の考えをお示しいただいていると思います。提出者が31名と、一つ一つそれに対して明解なしっかりした方向を示しておられることに対して、お礼を申し上げたいと思います。その上で質問を2点、提言を2点申し上げます。

まず質問の1点でございます。パブリックコメントでは、中学校の給食の早期実現、単独調理校の存続の意見もございました。そこで改めて単独調理方式を共同調理方式に移行する主な理由は何でしょうかということでございます。

2点目です。学校給食共同調理場の新設に伴って、建設用地の用途はついていきますか、この2点について、お伺いしたいと思います。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 1点目の新設する学校給食共同調理場ですが、こちらは学校給食衛生管理基準に沿った設備を行いまして、HACCPに対応した衛生管理をいたします。また、先ほども申し上げましたが、アレルギー対応食専用室を設置することでアレルギー物質の混入、コンタミネーション、そういったことの事故防ぐことができます。単独校につきましては校舎面積等の制約から、アレルギー対応食専用室の設置や学校給食の衛生管理基準に沿った施

設整備が困難な状況となっております。これらのことから、子どもたちにとってより安全で安心な給食の提供が可能になるため、共同調理場方式へ移行いたすという考えになっております。

2 点目の建設用地の用途についてですが、現時点で候補地、ここですよと明示することはできないのですが、国有地を基本として検討を進めているところですが、児童等の関係から 8,500 食程度ということで、土地面積 12,000 m²ほどを予定しておりますので、こちらについては今現在、国有地を基本として検討を進めているところになります。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧な説明、ありがとうございました。次に提言を 2 点申し上げます。

1 点目でございます。中学校給食が弁当併用外注方式から、新たに全員喫食の給食になるために、共同調理場の新設については早期実現を進めていただくように提案を申し上げます。

2 点目でございます。市民、保護者の皆さんに対しては、理解と協力をお願いする意味でも、説明については丁寧な周知を図るよう提案を申し上げます。

以上 2 点です。よろしくお願いします。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 中学校給食の完全実施については、市民の方、生徒、保護者からもいただいておりますので、早期実現を目指したいと思います。市民、保護者への周知についても、分かりやすく、松野委員からもありましたように、こういうことだよということで、きちんと説明できるような形で周知をさせていただきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(3)学校給食共同調理場の新設に係る方針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(3)学校給食共同調理場の新設に係る方針について、は承認されました。

◎報 告

(1) 若葉台小学校新校舎の基本設計等に関する説明会並びに第五小学校及び南砂小学校の大規模改修に関する説明会について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)若葉台小学校新校舎の基本設計等に関する説明会並びに第五小学校及び南砂小学校の大規模改修に関する説明会について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 若葉台小学校新校舎の基本設計等に関する説明会並びに第五小学校及び南砂小学校の大規模改修に関する説明会について、報告いたします。

3 つの説明会が昨日までに終了いたしました。そちらにつきまして、簡単ではありますが

報告をするとともに、その後にＣＧ動画がございますので、10分程度皆さんに観ていただきたいと思っています。

まず、若葉台小学校新校舎の基本設計等に関する説明会でございますが、若葉小学校で2月10日土曜日、10時から12時まで、参加者14名（保護者等10名）にご参加いただきました。保護者等ということでございますが、これは保護者と来年入学予定のお子様を持つ親御さんでございます。10名でございます。けやき台小学校につきましては、2月14日水曜日、19時から21時まで、参加者11名、4名の保護者等の方にお越しいただきました。

具体的に、どのような内容か、かいつまんで説明させていただきます。

今回、設計とともに通学路関係の説明をさせていただきました。その部分でご質問があった部分について、項目だけになりますが通学路関係でいいますと、通学路の検討においては今後も保護者や地域連携の範囲を望むということ、シルバー人材センターの人員の配置についてということがございました。その他、工事車両が通学時に危険にならないように配慮していただきたい。校舎関係で申し上げますと、収納スペースについて配慮してほしいということです。あと、ベランダとか様々柵がございます。その柵の高さを十分配慮してほしいということでございます。

あとは校舎のことではございませんが、運動会の実施場所、平成30年度はどうか。けやき台小学校、解体するまでの期間があると思いますが、その校庭利用についてということでございます。最後に、通学路関係で、2月9日に模擬登校の実施をいたしました。その感想とか要望ということで、例えば五日市街道の車両が多かったのではないかと、シルバー人材センターの人員の増員であるとか、様々そういったご要望をいただきました。

以上が新校舎の基本設計等に関する説明会でございます。

一昨日になりますが、南砂小学校の大規模改修に関する説明会ということで、2月20日火曜日、夜7時から8時半までということで10名のご参加をいただきました。保護者の方は2名でございました。その中のご質問では、仮設校舎で授業をしている間に騒音等で支障は出ませんかとか、体育館への動線が心配であるとか、仮設校舎の普通教室は既存校舎のものより狭いものかという確認、あるいは南砂小学校の視聴覚室がかなり使い勝手がいいということで、それがなくなるとどうなんだろうというようなご意見をいただきました。あと、現在の校舎の状況の部分の対策、例えば廊下や階段がすべりやすいとか、ハード面について今回は決まっていますので、ソフト面で児童の負担を軽減できるような方策を考えてほしいというようなことがございました。

続きまして、第五小学校の大規模改修に関する説明会、昨日行わせていただきました。夜7時から7時50分までということで、13名のご参加をいただきました。うち保護者は6名の方でした。こちらは第五小学校の大規模改修が延伸になったきっかけ、あるいはスラブの厚さの部分でございまして、ほぼそちらの質問に集中したところでございます。工事の詳しい内容であるとか、補強によって逆に荷重が変わってしまうのではないかと、耐震工事にはならなかったのかとか、補強のためにいくらかかったのかといったようなご質問をいただい

たところでございます。

説明会での説明の報告は以上でございます。

続きまして、スライドのほうに移りますので、準備いたしますのでお待ちください。

けやきモールのほうから正面を入ったところでございます。まず校舎の外周を説明させていただきます。東側に今入ります。けやき台団地のほうに向かって歩いているところでございます。イメージでございますので色とか様々細かい所については今後の検討でございます。いまこれ、下から見たところ。入口で子どもたちが通学しているところです。4階建ての建物で北側に建物が建っています。校舎の南側を北に向いたところで、広い校庭になっております。手前に見えるのが学童保育所になります。西側に行きまして西側から見た建物です。これが体育館でございます。体育館の手前は防災倉庫になります。すぐ防災の備蓄倉庫から持ち出せるように作ってございます。戻ってまいりまして、正面玄関のほうに向かっているところです。今、正面に見えるのは体育館、こちらが多目的ホールになります。正面玄関、子どもたちはこちら側から登校いたします。玄関から入りまして、一小の入口をイメージしていただければよろしいかと思えます。玄関がこちらになります。

今階段を上がって2階に上がります。上がってきまして、正面が多目的室前です。ここの棚みたいに見えるのが収納スペースでございます。本棚も置いたりすることができます。ぐるりと回りまして、こちらがオープンスペースです。若干普通の学校よりは広がっているような状況です。教室の中に入ってまいります。教室でございます。左側には棚です。教室は広がっていきまして約80㎡でございます。十分、保護者の方々の参加とかにも耐える広さでございます。正面に見えるのがパオでございます。はるひ野小学校でご覧いただいたようなパオでございます。こちらの棚ですがランドセルが収納できるようになっています。今、テラスに入りました。テラスはここから採光できるようになっております。テラスを突き抜けて、こちらが多目的室になります。これから図工室にまいります。特別支援教室を抜けて図工室のほうに向かってまいります。北側の一番東になります。十分広い部屋、準備室です。階段を上がりまして、イメージですので柵になってございますが、実際は木目とか様々、あくまでもイメージということでご覧いただければと思います。

3階に上がってまいりました。こちらが家庭科室になっております。水道もあって、調理でも使えるようになっています。図書室でございます。既存の学校よりもおしゃれな感じで蔵書も十分できるような広さになっております。こちらの机等についてはまだイメージでございますので、こういったものか今後の検討でございますけれども、たぶんコーナーみたいなスペース、読み聞かせ等ができるようなコーナーにしていきたいと思います。こちらの階段を上がって閲覧、学習室、あるいはこの階段を使ってちょっとした発表もできるようになっています。

階段を上がりまして4階にいきます。4階の階段の正面に理科室がでございます。準備室等もでございますので十分広いスペースを用意しています。理科テラスになります。屋上緑化等様々、理科の授業と一体化した形でテラスを設けたところがございます。十分な採光ができ

るように広くとっています。こちらも同様に普通教室のアプローチになります。普通教室は南側に3教室、学年で3教室です。間に多目的室があり、仮に教室が増えた場合にもそちらがスペースになります。

屋上に行くには、子どもたちが気軽に屋上に上がれないように、施錠をほどこしてまいります。今イメージということでございますので、今屋上に上がりますが、しっかりセキュリティはしていきたいと思います。屋上に上がりまして、屋上緑化です。芝のイメージになります。

1階に戻りまして正面玄関から職員室のほうへのアプローチでございます。これは事務室でございまして、入りますと管理諸室を通りまして職員室になります。はるひ野小学校を見ていただいたようなイメージとっていただければよろしいかと思います。オープンな形、また校庭が見渡せるような、子どもたちの様子が分かるように広くとってございます。かなり先生方が入りますので職員室も広めにとっています。収納もイメージでございますがこのような形を考えております。職員室の隣には校長室になります。

体育館でございます。体育館へのアプローチになります。体育館も十分広いサイズでございます。北側になりますが、窓を開口部を広く設けまして光が入ってくるように工夫しています。台をどうするかを、今決めているところではございますが、多目的ホールに入ります。目玉の部分でございますが、二教室分ぐらいの広さになります。階段は収納式になる予定でございます。十分な広さで地域の集会に使っていただければと思います。以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今のを拝見させていただいて本当にびっくりしました。何にびっくりしたかと言いますと、本当に広いスペースを十分確保しながら、なおかつ設備関係も非常に近代的に整えておられるし、一つ一つのつくりも含めて非常に機能的に活かしているなという感じがします。これまで第一小学校の校舎をよく研究され、その中でなおかつそれを上回るような改善工夫をされているということを合わせたら、はるひ野の学校、見学したそんなところも取りまとめて出していますね。きっとこれをご覧になると、地域保護者をはじめ子どもたちの夢と希望がふくらむのではないかと、早く説明会で紹介してあげると良いかと思います。よろしく願います。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 説明会ではまだこの映像は。

○庄司教育総務課長 いや、流させていただきました。

○松野委員 反応はどうでしたか。

○庄司教育総務課長 分かりやすかったという反応がありました。

○松野委員 説明会等での反応もそうですが、課題となったようなご意見、感想等ありましたか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 1点ございまして、安全面ということで、先ほど私のほうでご紹介させていただきましたが、柵の高さのことを言われた保護者の方がありました。法律上は 1.1m というのが建築基準法で決まっているのですが、その柵の高さが心配だということで、子どもたちは乗り越える可能性があるということで、ベランダの高さもそうですし、中庭からの柵の高さ、そこは十分注意してほしいということで、イメージ図ではなかなか高さが捉えきれませんでしたけれども、そういったご意見がございました。

もう1つは、北側の溜り場になるところ、セットバックした建物、あそこの部分の活用について、お話いただいたところでございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 となりますと、学校全体のいわゆる安全性を高めるようなセキュリティの問題などはいかがですか、話題になりましたか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 セキュリティがどうだという話は模型の説明のときにございまして、特に何か、こうだということはございませんでした。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。これは本当にすばらしい学校になりますね。見ているだけでも現実に姿が想像できます。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 CGはCGなのであれですけど、大きいガラスとかはどうですか、どんな。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 ガラスについてですが、大きいガラスは心配しているところがありまして、第一小学校でも大きなガラスが割れたことがありまして、その費用がかなりかかったということがございますので、大きいガラスにするにしても安全性を高めるような防火とか防災に即したガラスにしていきたいと思います。ただ、ランニングコストを考えると、窓の面積を多く取ったとしても小さいガラスを大きく開けるとか、そういったところは工夫していきたいと思っています。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 あれだけ大きな開口部に大きいガラスがついてしまうと、へたをするとそのまま突っ込んでしまうとか、そういう心配もあるので、その辺は十分考えていただくということと、あと、大規模修繕に関する説明会は十分行っているのですが、それでも後から急に、こんなことはどうだったんだろうと思うような保護者また近隣の方がいらっしゃるときは、是非丁寧に。もちろんそう対応していただいていると思っていますが、丁寧に対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)若葉台小学校新校舎の基本設計等に関する説明会並びに第五小学校及び南砂小学校の大規模改修に関する説明会について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2)「学力の定着と伸長を目指して」保護者用パンフレットについて

○小町教育長 続きまして、3 報告(2)「学力の定着と伸長を目指して」保護者用パンフレットについて、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いします。

○小瀬指導課長 それでは、「学力の定着と伸長を目指して」保護者用パンフレットについて、ご報告いたします。

本パンフレットの目的は、子どもの学力の定着と伸長を目指して、学校と家庭がタッグを組んで、手を携えて、子どもの学びを支えましょう、そういう家庭への呼びかけ、家庭への啓発でございます。

1 枚おめくりいただき、1 ページ目をご覧ください。

学校における指導のスタンスを明文化してございます。子どもたち一人ひとりが「分かる」「できる」ようになるために、学校ではこのようなことをしていますよという紹介でございます。3 点ございます。第1 点は、一人ひとりの学習のつまずきに応じた指導、第2 点は、放課後や土曜日長期休業中の補習教室の実施、第3 点は、家庭学習を習慣化させるための課題を出しますというものでございます。

指導の徹底を図る指導として同じく3 点、第1 点は、習熟の程度に応じた指導、第2 点は、学年を超えて分からない内容に即した指導をする、第3 点は、「分かる」「できる」まで繰り返し指導をしていきます、という学校からのメッセージでございます。

次に、保護者用パンフレットということもございまして、習熟度別とはどういう指導なのか、具体的に説明を入れております。また、学びのプロセスがイメージしやすいように、分からない、どうなっているんだろう、なぜだろうという疑問から学習がスタートし、分かった！ できた！ を実感し、もっとチャレンジしてみたいという意欲を喚起し、メタ認知させることで力が付いた！ という自信をつけさせていきます。

2 ページ目をご覧ください。

これは全国学力・学習状況調査から課題が明らかになった国語の問題を示しております。

同音異義語を理解し、正しく書くことに課題がございます。参加対象、「対象」の漢字を正しく書けた児童の割合は33.5%でした。類似問題では平成24 年度の都の調査で、貯水池の「池」でございますが、正しく書けた児童の割合は24.5%でした。

このことを踏まえて下段になります。家庭で取り組んでみましょう！ ということで、日常生活の親子の会話の中で話題になった音声（言葉）について、その漢字をお子さんに尋ねてみましょう、と投げかけています。またもう1 点は、国語辞典や漢字辞典の活用の習慣付け

を投げかけております。

3 ページをご覧ください。

都の学力調査から明らかになった算数・数学の課題でございます。

内容を見ていただくと、本質的な課題になってございます。その課題に対して、下段で取り組んでみましょう！ということで、なぜ間違えたのか、このような問題にどう取り組んだらよいか、図化し、具体的に解説しております。

4 ページからは、児童の学習や生活に関する意識と学力との関わりについて示しました。

4 ページを見ていただくと、1「朝食を毎日食べていますか。」、毎日食べている 86.8% いました。しかし、あまり食べていないが 4.7% まだいるということでございます。学力に関しては、食べると回答した児童の正答の割合が 64.5%、食べないと回答した児童の平均正答率は 43.2% ということで、大きく 21.3 ポイントの差がございます。

また 2「家の人と学校の出来事について話しますか。」、意外にこれは少なく、しているというのは 50.8%、約 5 割でございます。これも、している、全くしていないでは 16.2 ポイントの平均正答率の差がございます。「くるりん」のところでは我々のメッセージを入れてございます。

5 ページをご覧ください。

3「普段、1 日当たりどれくらいの時間、テレビゲームをしますか。」ということで、全くしないという立川のお子さん、12.6% でした。ただし、4 時間以上やっているというのは 12.3% いると、そういう現状でございます。やはりこれも同様に、全くしないという平均正答率と 4 時間以上やっているという平均正答率の差は 16.2 ポイントもあります。大きな差でございます。

4「学校の授業時間以外に、普段、1 日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。」でございました。2 時間以上というのは 64.1%、過ぎたるは及ばざるがごとしでございますが、一番正答率が高いのは 1 時間以上、2 時間より少ないということで 67.0% でございました。全くしないというのは 21.7% ございまして、平均正答率は 56.8%、その差は 10.4 ポイントと 10 ポイント以上も差がございます。今後、読書に関しても施策を進めていかなければいけないかなと思っております。

次に 6 ページ目です。

5「地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか。」ということで、当てはまる 28.0%、どちらかといえば、当てはまるというのが 32.3% ございます。ただし、今年の 4 月に行われた調査ですので、今年度 4 月から新しく救命救急講習、多摩武蔵野検定を実施しておりますので、来年度 4 月の全国学力・学習状況調査を楽しみに、どういうことになるか分かりませんが、考えております。きっと上がるのではないかなと思っています。

6「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか。」、成就感を味わったか、味わっているというおさんは 64.9% の平均正答率、逆に当てはまらない、味わってないよというのが 46.8%、これも 18.1% と大きな開きがございます。

最後、裏表紙を見ていただけたらと思います。

今ご説明した意識調査と学力との相関のもとに、各ご家庭でそれぞれ意識していただきたい日常生活を見直すチェックリストを10項目挙げております。この保護者用パンフレットは、この3月に4年生の保護者、家庭に配布をしようと思っております。2月の校長会、副校長会で説明し、是非、保護者会等で保護者に十分説明してくださいということと、また、子どもたちには、先ほどの国語と算数の問題4年生、授業の中で再度指導した上で配付するようお願いしたところでございます。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 とても見ておもしろいと思いながら、そしてためになりますね。グラフの比較がとても、朝食を毎日食っているとどういうふうになっていくのかというこれがくっついていきますから、非常に分かりいいです。

ところで、国語と算数の問題を1つずつ例に挙げておりますが、国語が漢字になったのは、もうちょっと意見と根拠とか、理由とか、そういう関係で取り扱う、学力調査の結果からこの漢字を出したということなののでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 実は漢字も課題があります。しかし、学校でしたらしっかり自分の意見を言う。そしてその意見に対してしっかりと根拠をつけて言う、そういう力がまだまだ課題がございます。その点を挙げたのですけれども、まず最初ですので、あまり難しいものをもってくると保護者の方が抵抗感を示すかなと。同音異義語というのは基本中の基本ですが、ご家庭で指摘できる、こういう内容だなということで国語は取り上げてございます。算数は本質的な課題でございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 分かりました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 こうして拝見させていただくと非常に分かりやすく、しかも具体的ですね。パンフレットを通して保護者の方々が、いつ、何を、どのように取り組めばいいのか、それが明確にされていると思います。そのために具体的に家庭で自己点検が図れたり、あるいは啓発が図れていると思います。その結果、これまで以上の基礎学力の定着と伸長が図れるものと私は期待しています。大事なことは、学校と家庭の双方向で綿密な連携、協力が大事かなと思いますので、引き続き、周知徹底方よろしくをお願いします。

その上でお尋ねしたいのですが、6ページをご覧ください。質問でございます。5番で、「地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか」ということで、これは小学校4年生を対象としておりますよね。

○小瀬指導課長 これは5年生です。

○田中委員 5年生が地域や社会で起こっている問題でどんな事に関心があるのか、3点ぐらい、もしおわかりでしたらということと、もう1つ、6番の「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか。」、何をやり遂げてうれしかったのか、それを幾つか挙げていただけると今後の参考になるかなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 6年生のデータでございました。失礼いたしました。6年生の全国学力・学習状況調査、データそのものは立川のデータでございます。地域や社会で起こっている問題とか出来事、1つは選挙が出ておりました。もう1つは内閣総理大臣とか、あと交通事故が出てございました。最後までやり遂げてというのは、宿題であったりとか、水泳クラブで自分の立てた目標が達成できたとかというものでございました。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。また引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 対象が4年生の保護者の皆さんへということでしょうけれども、費用的に許せばということですが、例えば1年生・2年生・3年生の保護者会等で全員に配って、朝ごはんを食べていると、4年生になったときにこういう違いが出るんだよ、ですから今からそういう方針を小さい時からやっていただきたいと、そういうようなお話の一つのきっかけとなるようなパンフレットを1年生・2年生・3年生にも渡していただければ、例えば1年生に渡しても分からないかもしれませんが親御さんですので、こういう一つの話のきっかけとして、先生方が躡をするのにとってもいいかなと思いますので、予算的に許せば、全児童の家庭にというのも考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 なかなか予算は難しいかなと思っております、実は悩んだんですね。また、きょうではなくてもお時間のある時でもお知恵をお借りしたいのですが、データそのものは、先ほどは6年生の結果ですけれども、4年生の3月、そうすると4月に5年生を迎えます。そうしたときに、5年生で児童・生徒の学力向上を図るための調査、都の調査があります。6年生で国の調査、それにしただがって「あなたは4月から5年生よ」とお母さんが、「いい、生活の中で朝ご飯をしっかりと食べなきゃいけない」とか、そういう話題にさせていただけるとありがたいなと思って、表紙のところでわざわざ全国学力・学習状況調査は小学校6年生と中学校3年生、国の調査は小学校5年生と中学校2年生で実施しますよという情報を与えておいて、家庭で意識づけたらいいのかなという、そういうことで4年の3月というところで、さあ、次年度に向けて、という戦略がございました。あとは、おっしゃられたように、できれば本当は全小学校の家庭に配布したいというのが本音でございます。限られた予算の中でいろいろまた工夫していきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 せっかくのこの資料、保護者会で活用したいですね。是非より多くの保護者の皆さんにお目通しいただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私も大変この中のデータは分かりやすく、こういうことをやっている家の子どもも学力が高いんだよというのは親に大変伝わると思うので、ぜひちょっと再考していくと、この最後のページのチェックポイントですけど、どうも親がこれを見たときに子どもに、「あなたこれをやっているかどうかチェックしなさい」で済ませてしまいそうなものがあったて、お子さんと一緒ではなくて、保護者に聞いてもらいたいというのがあるんですね。「家の中で自分が担当する仕事を決めて、実践していますか」というよりは、「子どもにちゃんと仕事を与えてあげていますか」というようなふうに保護者がチェックをするという、「あいさつをしていますか」ではなくて、「自分のほうから子どもにあいさつをしていますか」と、全部、保護者が答えるような形にさせていただいて、学力を上げる日常生活チェックポイントみたいなことに、親ができる子どもの学力向上に対する10個の項目でありたいかなというような気がしますので、読んでいると全て子どもに渡してしまっていて、自分自身で起床、就寝ができるかどうか聞いているよと、ちゃんと自分で起きているではなくて、起きるための努力を親がしていますかというような、親に問いかけるチェックポイントに是非していただけると保護者用パンフレットとして一段といいのかなと思います。是非よろしくをお願いします。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 今の佐伯委員の話からするなら、学力の定着といいますけれど、子どもの生活の自立という、学びの自立という、自立をすすめるためのパンフレット、今の佐伯委員の話ですと親御さんもそういうことを目指す。つまり勉強をできるようにする、そこだけではないですね。そのあたりを総合的に考えていくなら学びの自立あるいは生活の自立へというのが出てくると、もっと分かりいいなというふうに思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まだ印刷へ出す前なので、検討させていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)「学力の定着と伸長を目指して」保護者用パンフレットについて、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、1議案(1)議案第4号、懲戒等について、に入ります。

会議の冒頭で、本案件については、非公開として取り扱うことと決定しています。傍聴の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時01分休憩

午後 3時02分再開

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第5回立川市教育委員会定例会は平成30年3月8日木曜日、午後1時30分から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成30年第4回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時05分

署名委員

.....

教 育 長